

愛知県指定天然記念物

岩崎清流亭の藤整備基本計画

2023

小牧市教育委員会

「岩崎清流亭の藤」 について

愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」

昭和36年3月30日指定

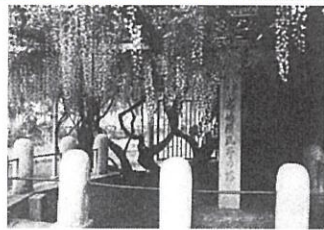
指定理由：古来由来ある藤樹で、根囲、樹令とも今迄に指定せられたるものに比べ謙遜を見ず。殊に木津用水に臨み清流に映して一層の趣をそえる。

名犬街道に沿えるが故に人の目をひき、幕末の犬山藩儒者村瀬大乙も時々来遊して詩賦を存している。

市が維持管理を行うこととなった経緯

長らく料亭として営業していた清流亭が平成23年6月に廃業した。廃業後に数回剪定が行われたものの、その後は手入れがされない状態であった。このため、藤の利活用について小牧市や民間団体も検討していたが、有効策が見つからないままとなっていた。平成29年には清流亭の建物も取り壊され、岩崎清流亭の藤用地の測量・分筆が所有者によってなされ、その後アパートが建設された。令和3年に土地所有者から分筆した岩崎清流亭の藤用地の寄贈の申し出を受けたことにより、以後小牧市が維持管理を行うこととなった。

文献記録1「小牧の文化財 第十集」



小牧市大字岩崎
昭和三十六年三月三〇日県指定

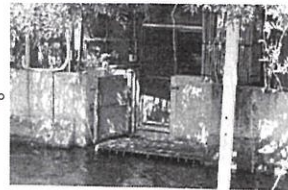
岩崎の清流亭の藤（天然記念物）
県道名古屋犬山線と新木津用水が交わる筋違橋のたもとに清流亭があり、そこにこの藤がある。この藤は樹令三百六十年とも四百年ともいわれている。通称「藤の棚」と呼ばれ、近郷近在にもその名がよく知られている。
用水にのぞんで三樹の藤があり藤棚の下に広さは約二百六十平方メートルもあり、道路わきにあるものは根囲が八・三七メートル、裏庭のものは、それぞれ六メートルのものと二メートルのものがあ。幹の太さは、それぞれ約四・五メートル、三メートル、二・五メートルある。
花房はきわめて長く、特に長いものは二メートルにおよぶものがある。
この藤の由来は、文化文政の頃平手柳左衛門が藩の許可を受けて小屋がけの休けい所をここに設け「外良」を売っていたところ、その当時岩崎山の住人である兼松七左衛門から藤をもらい育てたものが年を経てしだいに成長し、現在のようなみことな藤になったといわれている。

文献記録2「市内北部の上街道を歩く」(抜粋)

- 藤は3本からなり、樹齢350年から400年ともいわれる。4月下旬からの開花期には1.8mにもなる花房が新木津用水の川面に映え、道行く人の目を楽しませる。
- （清流亭の）格子のある中2階のたたずまいは歴史を感じさせる。清流亭は江戸時代には上街道に面した茶店を営んでいた。特にういろうが名物で、行き交う人々に喜ばれていたという。当時は上街道だけでなく新木津用水も通行に用いられていた。上流の荒井（大口町）の方から石を運ぶ舟が新木津用水を通ることがあり、清流亭横で舟を止め、ういろうと茶で一休みということもあったそう。昭和初期に料亭を営まれるようになったそうだが、ういろうは昭和30年ごろまで売っていたそうである。
- 清流亭の建物の用水に面した側に、用水に向けて開いた戸口を見ることができる。これが当時より、舟をつないだり乗り降りをしたりしたところである。店の方はここを「洗止場（あらいとば）」と呼んでいる。かつてはここに出て、用水の水で洗濯などを行っていたということで、こういう名で呼ばれているのであろう。



藤棚と清流亭



洗止場

清流亭 旧ホームページに掲載されていた写真（2002年1月8日更新）



愛知県指定天然記念物



高成平の邸は3本の藤樹から成りま。樹齢約300年。



開花期には非常に美しい花を咲かせ、昔の「藤の棚」として古くから親しまれています。

現況把握

資料 2

○施設について

- ・新木津用水の河川工事で当区間は流路が南にシフトして、既存コンクリート護岸（残置予定）と新護岸の間に幅約2mの空間が生まれます。
- ・現在の藤棚は鋼材を溶接したもので老朽化しています。藤棚は河川区域にはみ出しているため河川工事に伴い撤去されます。（写真⑪）
- ・「愛知県指定天然記念物」の石碑と保護柵は健全な状態です。（写真⑫⑬）
- ・計画対象地の隣接地の東側と西側はアパートが近接しています。東側のアパート（清流亭の跡地）の南は駐車場となっています。（写真⑩）



① 北西側の様子



② 藤-E



③ 藤-D



④ 藤-C



⑤ 門扉



⑥ 藤-A



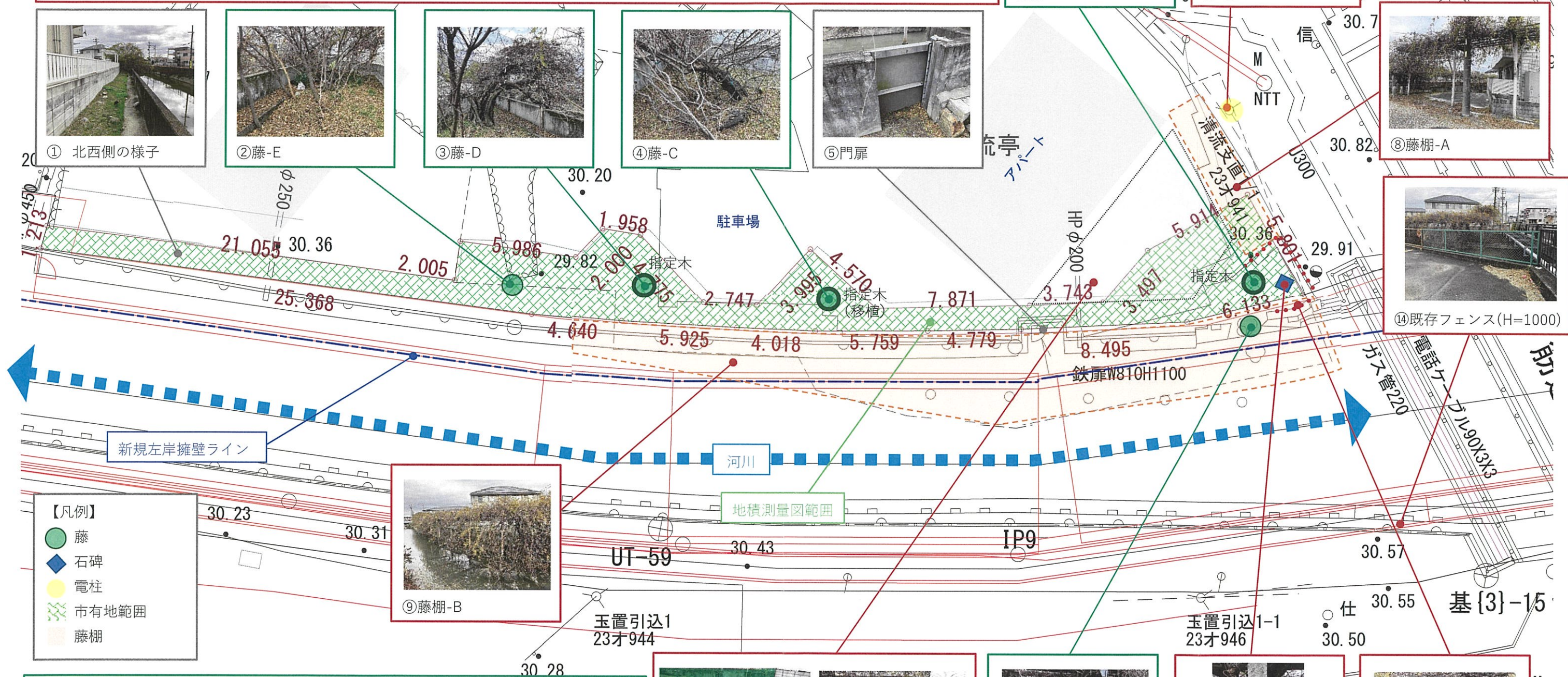
⑦ 電柱



⑧ 藤棚-A



⑭ 既存フェンス(H=1000)



○藤について

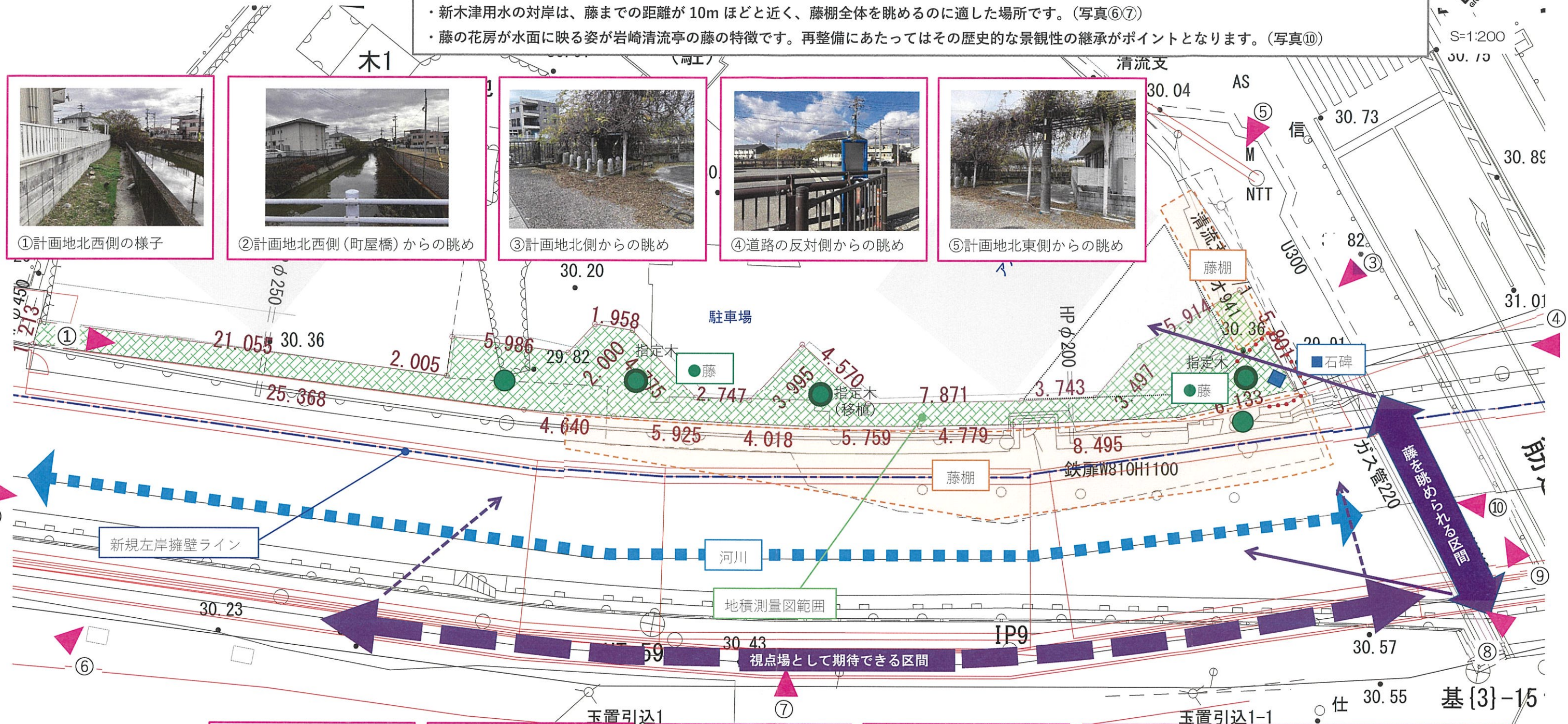
- ・3本の天然記念物指定木のうち1本（藤-C：写真④）は岩崎清流亭内からの移植木です。
- ・指定されていない2本の藤のうち藤-B（写真⑪）は河川内にはみ出しているため伐採される予定です。藤-E（写真②）は実生から育った若木です。
- ・根系が周囲の植生地に広がっていて、藤の周りには藤の実生が育っています。（写真②④）
- ・東端の藤（藤-A：写真⑥）と、次の藤（藤-C：写真④）との間は20m以上離れています。

計画地の景観性

資料 3

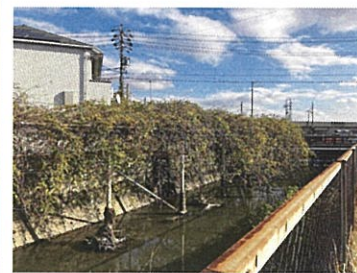
○景観性について

- ・現在は河川工事中で剪定が行き渡っていないため藤の生育は旺盛で、ツルの先端は水面付近まで達しています。(写真⑥⑦⑩)
- ・橋詰めの「愛知県指定天然記念物」の石碑と保護柵は存在感があり、貴重な文化財であることを示す重要な景観資源となっています。(写真③)
- ・近くから藤を眺められる区間は、橋の上の約 15m の区間に限定されるため、意識していないと気が付かず通り過ぎる状況にあります。(写真⑧⑨⑩)
- ・新木津用水の対岸は、藤までの距離が 10m ほど近く、藤棚全体を眺めるのに適した場所です。(写真⑥⑦)
- ・藤の花房が水面に映る姿が岩崎清流亭の藤の特徴です。再整備にあたってはその歴史的な景観性の継承がポイントとなります。(写真⑩)



【凡例】

- 現況写真
- 過去の写真
- ➡ 写真方向
- ① 写真番号



⑥計画地西側からの眺め



⑦計画地南西側からの眺め



⑧計画地南側からの眺め



⑨計画地南側の眺め



⑩計画地南側の眺め



(藤が開花した時の様子)

(参考) かつての景観



東側（玄関）

- ・ 道路に面した料亭の玄関前では藤棚の高さは2階の軒高付近までありました。
- ・ 建物前のスペースが狭いため、藤棚の支柱は1本柱で、幅の狭い藤棚でした。



南東側（橋から）

- ・ 新木津用水に面して藤棚が敷地全体に続いていました（全長 20m 以上）。
- ・ 藤棚は、料亭敷地内は通常の高さですが、東側の約 10m の区間では藤棚の支柱は用水に立ち、用水上にせり出していました。
- ・ 川面に枝垂れる藤の景色が通行者の目を楽しませていました。



南側（対岸から）

- ・ 新木津用水の水面から藤棚までは 4m 以上の高さがありました。
- ・ 開花時は1階の窓が見えなくなり屋根だけが見えて藤の存在が際立っていました。
- ・ 藤の花房が水面の上に下がり、瑞々しい特徴的な景観を呈していました。



南側拡大（対岸から）

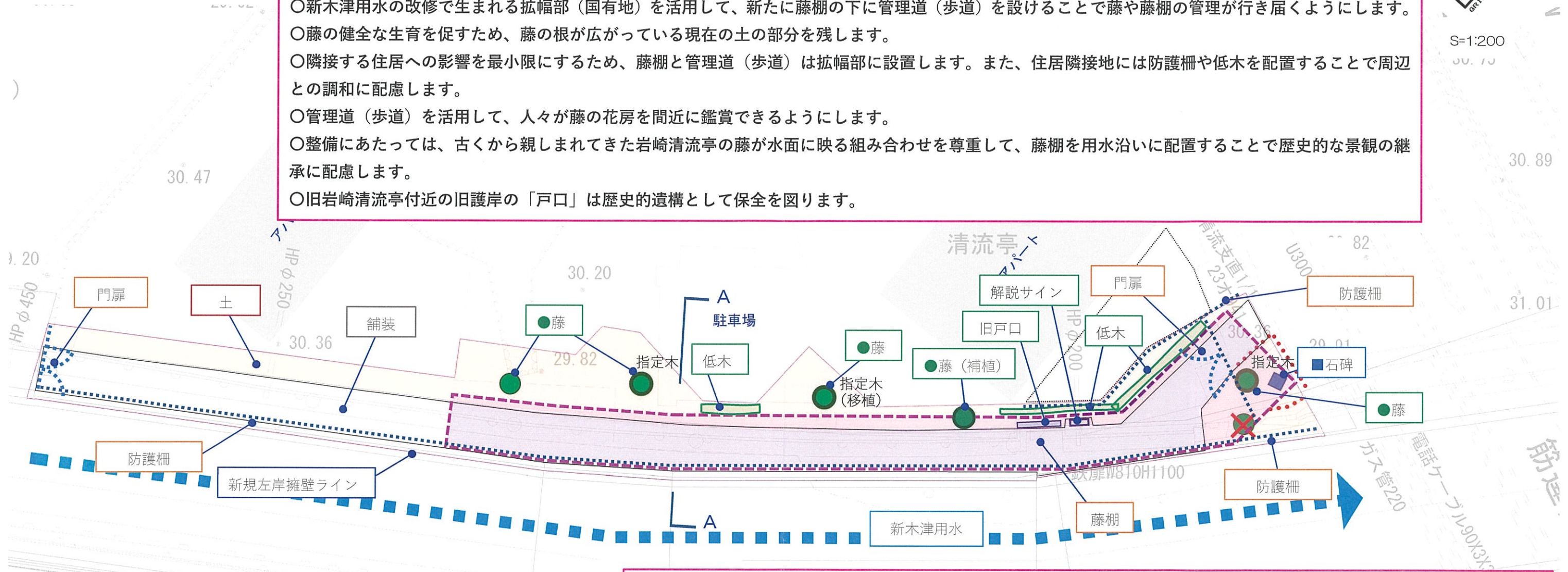
- ・ 建物の1階は料亭の木製建具が連続していました。上部はガラス、最下段は木板でした。
- ・ 和風建具特有の格子状のパターンが見て取れます。

計画方針（案）

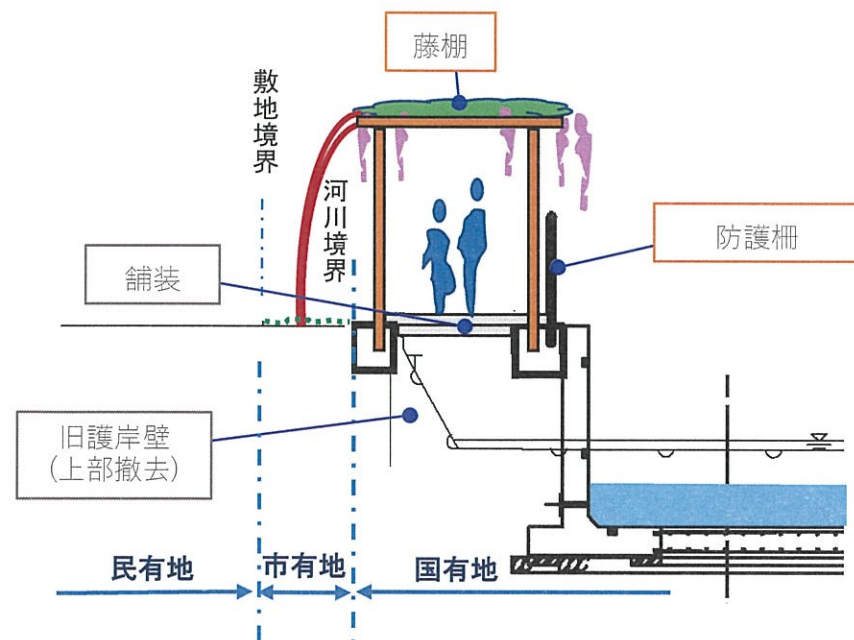
計画方針(案)

- 古くから由来のある藤（愛知県指定天然記念物）の保全を図ります。
- 現在の藤棚が河川整備で撤去されるため、藤の健全な生育のために藤棚を新たに設置します。
- 新木津用水の改修で生まれる拡幅部（国有地）を活用して、新たに藤棚の下に管理道（歩道）を設けることで藤や藤棚の管理が行き届くようにします。
- 藤の健全な生育を促すため、藤の根が広がっている現在の土の部分を残します。
- 隣接する住居への影響を最小限にするため、藤棚と管理道（歩道）は拡幅部に設置します。また、住居隣接地には防護柵や低木を配置することで周辺との調和に配慮します。
- 管理道（歩道）を活用して、人々が藤の花房を間近に鑑賞できるようにします。
- 整備にあたっては、古くから親しまれてきた岩崎清流亭の藤が水面に映る組み合わせを尊重して、藤棚を用水沿いに配置することで歴史的な景観の継承に配慮します。
- 旧岩崎清流亭付近の旧護岸の「戸口」は歴史的遺構として保全を図ります。

○旧岩崎清流亭付近の旧護岸の「戸口」は歴史的遺構として保全を図ります。



藤棚設置概略図 (A-A断面) S=1/100



施設整備手法(案)

【藤の生育への配慮】

- ・ 藤の指定木（3本）はすべて残置します。現存する5本の藤の内、河川内にはみ出す1本は伐採されます。
- ・ 古木は地面を這うようにツルが伸びていることから、強剪定により藤棚に仕立て直す必要がありますが、仕立て後はツルの誘引により樹勢回復を図ります。また周囲に若い藤が育っていることから後継樹の育成に配慮します。
- ・ 東寄りの藤の間隔が20m以上離れている区間には藤を1本補植することとし、区域内の実生苗の移植を検討します。

【老朽化した藤棚の更新】

- ・ 現存の藤棚は、河川区域にはみ出して河川工事に伴い撤去することから、河川工事完了後に耐久性の高い素材の藤棚を新設します。

【既存植生地の保全と拡張部の活用】

- ・ 4本の藤は古木が多く根系が植生地に広がっているので、樹勢を保つために現在の植生地を保全して根の切断を防ぎます。
- ・ 新護岸の内側に生まれる幅約2mの空間は旧護岸の躯体で仕切られて藤の根が伸びてこないなので、藤や藤棚の管理道（歩道）に活用します。

【低木植栽】

- ・ 低木は一年を通して敷地境界を示せる常緑種とし、藤棚の陰に位置することから日陰に耐える樹種を検討します。

【藤の花の鑑賞】

- ・ これまで藤の花は橋の上や対岸から眺めるものでしたが、管理道（歩道）に利用者が立ち入って藤棚の下から間近に観賞できるようになります。管理道（歩道）の開放のあり方（常時開放/臨時開放＝門扉の開閉）は、利用の安全管理や樹木管理を考慮して検討します。

【防護柵】

- ・ かつての清流亭は新木津用水に沿って木製の格子窓が続いていました。かつての清流亭の意匠性を尊重して、新しく設ける防護柵は再生木を取り入れた格子状のデザインを検討します。

【歴史の伝承】

- ・ 河川工事後に残る戸口は新木津用水の旧護岸の遺構として保全すると共に、植生地と管理道（歩道）の仕切りとして活用します。
- ・ 「愛知県指定天然記念物」の碑を残すとともに、解説板を設置します。

- ・「愛知県指定天然記念物」の碑を残すとともに、解説板を設置します。

比較検討（案）

計画方針（案）のうち、以下について検討します。

新木津用水の改修で生まれる拡幅部（国有地）を活用して、新たに藤棚の下に管理道（歩道）を設けて、人々が藤の花房を間近に鑑賞できるようにします。

藤棚の下に管理道（歩道）を設けないプラン

愛知県指定天然記念物である藤の保全を優先して、利用者の立ち入りは前提としないプランを検討します。藤の管理は脚立等を使用しますが、剪定枝等の搬出などのために車両（軽トラック）が使用できると効率的です。

⇒車両（軽トラック）が通行できる※ことが必須条件となります。

※軽トラックの全幅 1480 mm

【検討1】 藤の花序の長さ

岩崎清流亭の藤は花序の長い品種で「小牧の文化財」（S60.3）には「花序は極めて長く、特に長いものは2mにおよぶものもある」とあり、小牧市史では岩崎清流亭の藤は野田藤※と示されています。※藤の花序の長さは30～90cmであり、ノダナガフジで1m以上になるとされている。（日本大百科全書）

⇒料亭廃業後に撮影された写真（上の2枚）で確認すると藤の花序は最長で約1.2mでした。但し、植物管理（剪定、施肥など）が行き届けば花序は元の長さに達する可能性があります。

約1.2m
約2.5m
1階軒ライン
用水側

【検討2】 藤棚の高さ

天然記念物の指定理由にある藤と用水との関係性・歴史性を尊重します。

⇒藤棚（梁）は旧清流亭1階の軒の高さとします（＝約2.5m）。

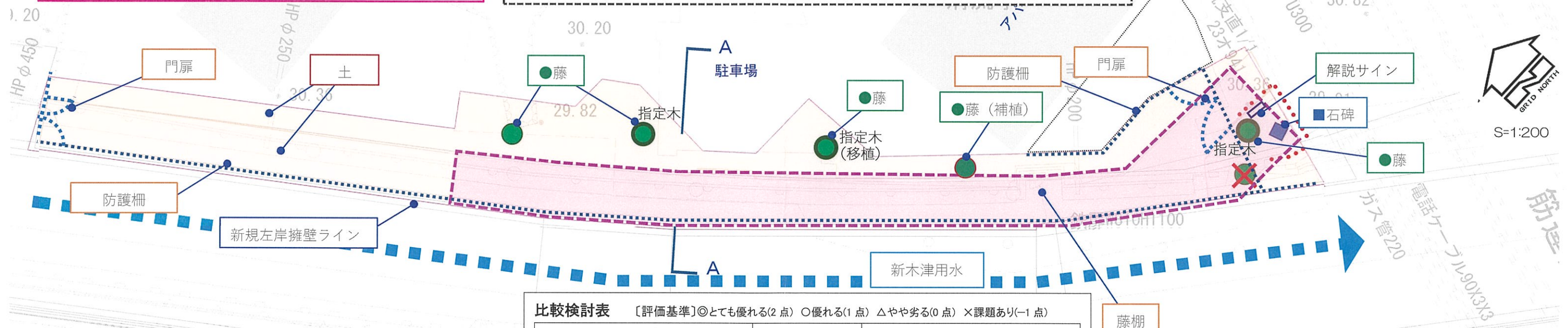
資料5



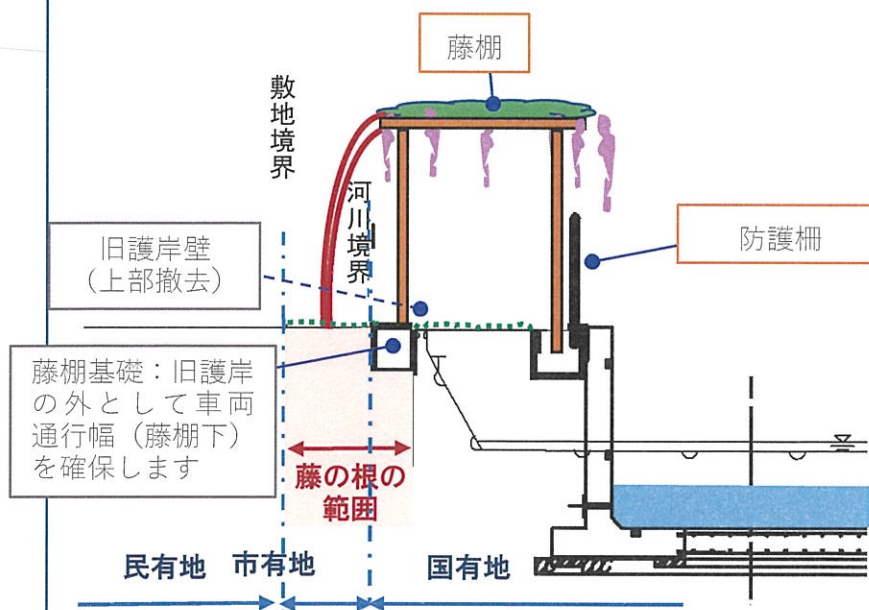
事例1：歩道あり
浜松フラワーパーク



事例1：歩道なし
平等院



藤棚設置概略図（比較検討案） S=1/100



比較検討表 [評価基準]◎とても優れる(2点) ○優れる(1点) △やや劣る(0点) ×課題あり(-1点)

比較検討案		計画案	
評価	検討結果	検討項目	検討結果
◎	生育基盤が確保される	藤の生育基盤	生育基盤が確保される ◎
○	藤の手入れは問題ない	藤の手入れ	藤の手入れは問題ない ○
△	草刈り面積が多い	草刈り	草刈り面積が少ない ○
◎	人の立ち入りが無いため特段の配慮は必要ない	隣接地への配慮	フェンス、低木植栽で配慮が必要となる △
◎	外部から藤を見ることができる	外からの景観	外部から藤を見ることができる ◎
△	内部から藤を見ることができない	内からの景観	内部から藤を見ることができる ◎
△	見学者が通り抜けることはできない	見学者の通行	見学者が通り抜けることができる ◎
◎	常に門扉等で閉じるため日常の安全管理不要	日常の安全管理	公開時は巡視などの安全管理が必要となる △
○	施設が少ない（舗装無）	施設管理	施設が多い（舗装有） △
△	車両の通行前に草刈りが必要となる	管理車両通行	舗装しているため常に車両が通行しやすい ◎
10点	省管理化できるが、利用は開花時期の外部からの鑑賞に限定される	（評価）	維持管理が必要だが、歴史ある藤を間近に見て親しむことができる 12点

藤棚設置概略図（計画案） S=1/100

